

町営住宅弘見第1団地9号の入居者募集要綱

町営住宅の入居者を次のとおり公募します。

1. 町営住宅の募集戸数

| 住宅名 | 所在地 | 募集戸数 | 規格 | 家賃及び敷金 |
|--------------|---------------|------|---|-------------------------|
| 弘見第1団地 9号 | 大月町弘見 2343 | 1戸 | 3DK 2階建 DK6帖・和室8畳 洋室5帖・和室6畳 浴室・洋式便所・物置 | 世帯の所得より算定 敷金は家賃の3ヶ月分 |

2. 入居時期 随時入居

3. 申込資格 申込者は、次の資格を備えていることが必要です。

① 現に住宅に困窮していることが明らかな者で、②以下に該当するもの。

② 政令で定める基準の収入である者。

政令で定める基準の収入は次のとおりである。

- ・ 入居資格収入基準（一般世帯は政令月額 158,000 円以下。高齢者、障がい者世帯等は政令月額 214,000 円以下）
- ・ 入居資格収入基準は、過去1年間の所得税法上の所得額から、控除額を控除した額を12で除した額である。

③ 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

4. 申込受付期間及び受付場所

① 期 間

随時受付中

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分まで（但し、土曜日、日曜日、祝日は除く）

② 場 所 大月町役場 総務課危機管理室 住宅管財係

③ 申込書類

- 1) 町営住宅入居申込書
- 2) 入居する世帯全員のマイナンバーカードと同意書、又は所得証明書
- 3) 入居する世帯全員の納税証明書
- 4) 障がい者のいる場合は、それを証明する証明書又は手帳のコピー

5. その他の注意事項

◎ 申込書の記載その他については、申込書をよく読んだ上で記入して下さい。

◎ 先着順に審査し、入居者が決まり次第締め切ります。

◎ 家賃は、提出された所得等により算出します。（敷金は家賃3か月分）

◎ 入居決定後に、連帯保証人2名が必要となります。（保証限度額は家賃の12ヶ月分）

※連帯保証人の条件として、所得基準が入居者と同等以上であること、地方税等の滞納がないことなどがあります。

【お問い合わせ】

大月町役場 総務課危機管理室 住宅管財係 ☎ 0880-73-1140